



上下水道・暮らし

暮らしやすい環境はみんなの手で

問 環境政策課 ☎898-6294

私たちの暮らしの中で、気付かずに他人に迷惑を掛けてしまうこと(騒音、悪臭、焼却による煙などの発生)が近隣トラブルの原因になる場合があります。周囲の環境に配慮した生活を心がけましょう。また、地球温暖化防止のため、電気・水道・燃料使用の削減やごみの減量など、身近に取り組むことができるものから実行しましょう。

水道・下水道

問 水道局1階 水道局お客様センター ☎898-3300

水道の届け出

水道の届け出

届け出の種類	届け出が必要なとき	届け出る内容
水道使用開始の届け出	引っ越してきたとき、使用者の氏名などを変更したとき	住所(水道使用場所)・集合住宅の場合は建物名称・棟番号・部屋番号、使用者の氏名、使用開始日、電話番号(自宅・携帯)
水道使用中止(解約)の届け出	引越しするとき	お客様番号(水道使用量等のお知らせ上段に記載)、住所(水道使用場所)・集合住宅の場合は建物名称・棟番号・部屋番号、使用者の氏名、使用中止日、電話番号(自宅・携帯)、引っ越し先の住所

※前橋市水道事業給水条例が給水契約の内容になります。
 ※給水条例は、前橋市水道局ホームページをご覧ください。
 ※開始・中止(解約)の届け出は、電話またはweb(24時間受付)からもできます。



webサイト

水道料金・下水道使用料支払い

水道料金・下水道使用料は、支払い忘れのない口座振替が便利です。2カ月ごとに検針員が検針し、「水道使用量等のお知らせ」を届けます。下記のいずれかで支払ってください。

支払いの方法	申し込み・支払いする場所	必要な物
口座振替で	市内の金融機関	預金通帳、届け出た印鑑、お客様番号が分かる物(水道使用量等のお知らせまたは納入通知書など)
クレジットカードで	インターネット「Yahoo! 公金支払い」 ホームページ(http://koukin.yahoo.co.jp/)	クレジットカード、水道使用量等のお知らせまたは納入通知書
納付書で	金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなど	水道局から郵送する納入通知書



単独浄化槽などからの切り替え

問 下水道整備課 ☎898-3074

公共下水道が整備されている区域の人や農業集落排水の加入者で浄化槽などを使用している人は、早めに公共下水道などへの切り替え工事をしてください。また、公共下水道などが整備されない区域で、単独浄化槽やくみ取り槽を使用している人は、合併浄化槽に早めに切り替えてください。

なお、工事費用の一部の補助や融資制度が利用できる場合があります。詳しくは下記へ問い合わせてください。

公共下水道への接続、合併浄化槽の補助	☎898-3074
農業集落排水への接続	☎898-3044

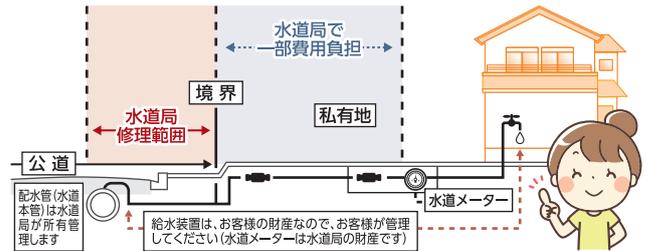
水道設備の修理

問 水道整備課 ☎898-3033、☎898-3034

道路上および官民境界から水道メーターまでの間で漏水を発見したら、早急に水道局までご連絡ください。水道メーターまでの自然漏水については、水道局で修繕を行います。なお、直接水道業者に依頼し修繕した場合は、水道局で費用負担出来ませんのでご注意ください。

また、水道メーターの先から家側の漏水修繕費用については、使用者(所有者)の負担となりますので、直接、指定給水装置工事業者に依頼し修繕を行ってください。

給水管の修繕区分



清潔なまちづくりのために

アメリカシロヒトリ駆除に関する相談

問 公園管理事務所 ☎225-2116
農政課 ☎898-6704

庭に植えてある柿・梅・プラム・桜などに6月の初旬から10月上旬にかけてアメリカシロヒトリが2~3回発生します。幼虫は、体長1.5cm位になると巣から離れます。各家庭では、その前に枝葉と一緒に切り取って処分しましょう。

なお、公園や街路樹で見つけたアメリカシロヒトリは公園管理事務所へ、その他の公共施設で見つけたアメリカシロヒトリは各施設へ、また農地で所有者が分からない場合は農政課へ連絡してください。

スズメバチの巣の駆除

問 衛生検査課 ☎220-5777

スズメバチの巣は、費用を一部負担いただいて市の指定業者が駆除します。アシナガバチやミツバチは、危険性が低く益虫なので駆除しません。

詳しくは衛生検査課へ問い合わせてください。

し尿のくみ取り

問 ごみ収集課 ☎253-1009

市の許可業者が収集します。ごみ収集課へ問い合わせてください。

〈以下は広告スペースです〉

(官公需適格組合)
前橋市管工事協同組合
http://www.maekankyo.jp

地域と共に50年
水道事業を守る技術集団です

前橋市大渡町1-18-2
☎027-251-7509

便利ノ助 上毛

こんな事で
お困り
ではありませんか?

- 壁掛け 天井埋込 消臭・抗菌加工 室外機清掃
- 水まわり修理 排水トラップ 蛇口交換 漏水修理
- 電気工事 コンセント移設・増設 防犯ライト設置
- お庭の手入れ 除草・植木剪定 害虫駆除(害虫剤散布) 録の巣駆除
- ハウスクリーニング お部屋・サッシ ペランダ・窓 お風呂・トイレ 洗面所・キッチン レンジフード

見積無料 ▶ 無料通話 (受付時間 7:00~22:00)
0120-68-4277

群馬県前橋市下大島町615-1
WEBSITE: houkoukai.co.jp
検索 便利ノ助

浄化槽の適正な管理

問 ごみ収集課 ☎253-1009

浄化槽は、「定期的な保守点検」「年1回の法定検査」「年1回の清掃」が義務付けられています。適正な管理をお願いします。また、浄化槽の使用をやめるときは手続きが必要です。

詳しくはごみ収集課へ問い合わせてください。

死んだ小動物の持ち込みと引き取り

問 ごみ収集課 ☎253-1009

死んでしまった小動物(飼い犬や飼い猫など)は、六供清掃工場(☎224-0130)へ持ち込む方法と、ごみ収集課に連絡し、引き取りに伺う方法があります。いずれも処理手数料がかかります。なお、路上などで死んでいる小動物で飼い主が不明の場合は、ごみ収集課に連絡してください。

犬・猫について

犬の登録

犬の登録手続き

登録できる場所	電話
市保健所衛生検査課	☎220-5777
大胡支所市民サービス課	☎283-0116
宮城支所市民サービス課	☎283-2132
粕川支所市民サービス課	☎285-4114
富士見支所市民サービス課	☎288-1942

※登録の済んでいる犬を伴って転入した場合、転入前の居住地で発行した鑑札を用意してください。

※新規登録は市内で開業している動物病院でも手続きができます。

犬・猫の相談・保護など

犬・猫の飼育についての相談を行います。また、つながられていない犬や負傷動物(犬・猫)を保護・収容しています。犬・猫が迷子になったら衛生検査課(☎220-5777)に連絡してください。

図書館

前橋市立図書館本館

大手町二丁目12-9(市役所東隣り) ☎224-4311

開館時間	火曜～金曜 午前9時～午後7時 土日曜、祝日 午前10時～午後5時
休館日	月曜(月曜が祝日の場合は開館し、直後の平日が休館) 12月29日から翌年1月4日まで、春・秋の特別整理期間
蔵書	一般書・絵本・新聞・雑誌・郷土資料・前橋藩資料・蚕糸資料・視聴覚資料・電子書籍など

インターネットサービス

インターネットで資料検索や図書館情報を見ることができます。また、本館・分館・前橋こども図書館の資料を予約できます。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。



〈以下は広告スペースです〉

ひごし動物病院

Higoshi Animal Clinic

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾
16:00～19:00	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾	🐾

休診日: 日曜日・祝日・水曜午後
 🐾 内科、外科、東洋医学科 🐾
 前橋市樋越町 865
 ☎284-0880

はぎわらペットクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:00	○	×	○	○	○	○	○
15:00～19:00	○	×	○	○	○	○	×

日曜日・祝日の午前中も通常診療しています。
 前橋市六供町672-4
 TEL027-221-5758

イニユニック動物病院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:30	●	●	●	—	●	▲	▲
12:30～16:00	—	手術・検査	—	—	手術・検査	—	—
16:00～19:00	—	●	●	—	●	▲	▲

※12:30～16:00は手術・検査時間となっております。
 ▲土・日・祝日は予約制となっております。

☎027-257-7375
 前橋市南町3丁目67-4
 検索

図書館利用カード

初めて本を借りるときは、本館・分館・前橋子ども図書館共通の図書館利用カードが必要です。

図書館利用カードの申請

申請できる場所	申請に必要な物
本館・分館・前橋子ども図書館	運転免許証・健康保険証など、住所・氏名・生年月日を確認できる物

借りられる冊数と期間

冊数と期間

(本館・分館・前橋子ども図書館の合計)

借りられる冊数	借りられる期間
図書資料	10冊
視聴覚資料	6点
貸出日を含め15日間	

市立図書館分館と前橋子ども図書館

本館・分館・前橋子ども図書館では、どの館にある蔵書でも希望する館での取り寄せや、返却ができます。

市立図書館分館

分館名	開館時間		休館日
	平日、火曜～金曜	土日曜、祝日	
上川淵・下川淵・桂萱・元総社・総社・南橋・大胡・富士見・総合教育プラザ	午前10時～午後6時	午前10時～午後5時	月曜
芳賀・東・清里・永明・城南・宮城・粕川			木曜

※休館日が祝日の場合は開館し、直後の平日が休館

※上記以外の休館日は、12月29日から翌年1月4日まで、夏・冬の特別整理期間、6月と12月の第1月曜

前橋子ども図書館

所在地	開館時間	休館日
本町二丁目12-1 (前橋プラザ元気21内)	午前10時～午後6時	毎月第4水曜

※休館日が祝日の場合は開館し、直後の平日が休館

※上記以外の休館日は、12月29日から翌年1月4日まで、春・秋の特別整理期間、6月と12月の第1月曜

その他のサービス

停本所など

サービス名	サービスする場所
停本所	児童文化センター、日吉・朝倉・大友・下小出・粕川児童館、第五コミュニティセンターの各停本所
民間委託文庫	桜が丘文庫(桜が丘集会所)、南三文庫(南町三丁目公民館)

配本サービス

対象	在宅の身体障害者や高齢者で、1人で市立図書館に来られない人
内容	図書館資料の配達と回収
問い合わせ	市立図書館に電話かファックス(FAX243-1877)で住所・氏名・電話番号を連絡

前橋市電子図書館

時間や場所を選ばずに24時間読書ができます。利用はインターネットに接続ができるパソコン、スマートフォンなどをご使用ください。インターネットの利用料金は利用者の負担です。

貸出

借りられる冊数	借りられる期間
電子書籍	3冊
	15日間(360時間)

